

調理や飲食を伴う活動を行うときは

【調理室では】

調理室は、常時換気し、室内が混雑しないよう調理担当者を限定してください。

調理担当者は、体調管理、マスク着用、手指消毒、手袋着用を徹底してください。

調理器具、食器、テーブル、椅子、シンクなどは、使用前後の消毒を徹底してください。

スプーン、取り箸、食器などの共有、使いまわしを避けてください。

【飲食を伴う活動を行うときは】

感染防止策を実施した「飲食可能エリア」を設定してください。

座席同士の間隔をできるだけ2 m（最低でも1 m）以上、確保して座席を配置し、対面で着席しないようにしてください。

やむを得ず対面にする場合は、アクリル板等で遮蔽してください。

アクリル板等は利用者が準備してください。

座席配置数以上の人が、同時に「飲食可能エリア」に滞在しないようにしてください。

食事中以外のマスク着用を徹底してください。

料理は個別に提供してください。鍋料理や盛り合わせ料理などは、取り分けた状態で提供するなどの工夫をしてください。

スプーン、取り箸、食器などの共有、使いまわしを避けてください。

新型コロナウイルス感染予防のため、ご協力をお願いします。感染防止策が十分に行えない場合は、ご利用をお控えください。